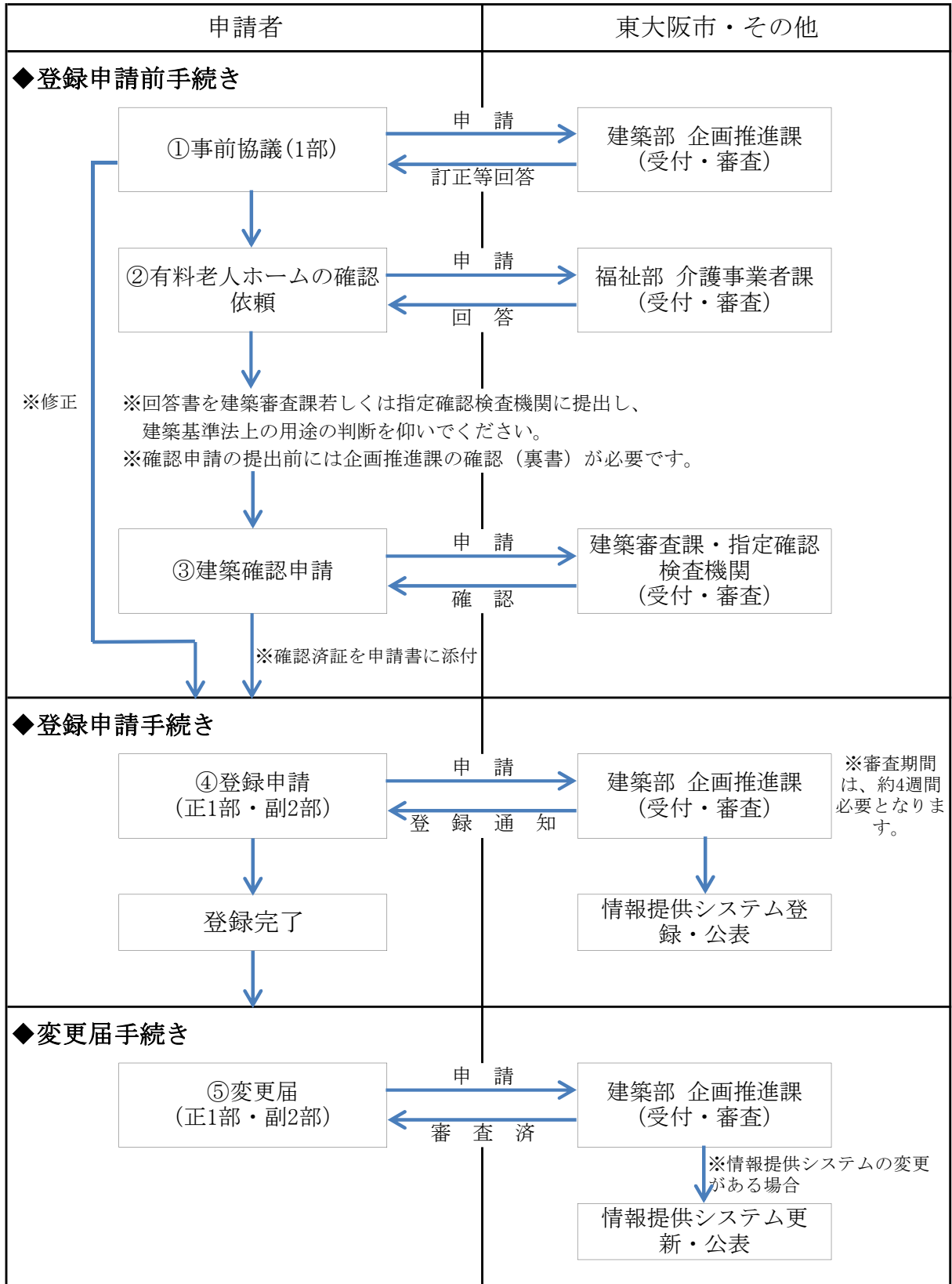


○サービス付き高齢者向け住宅手続きフロー



※①事前協議の際には、まず、サ高住登録基準の判断をさせていただきますので、登録要件のわかる図面及び加齢対応構造等チェックリストを提出してください。その後、登録申請時に必要な書類を随時提出してください。

※④登録申請の際は、登録手数料表における手数料を納めてください。

※⑤登録後、登録内容に変更がある場合、30日以内に変更届を提出してください。